

平成 2 5 年

峡南北部二病院統合事務組合議会  
第 2 回臨時会会議録

平成 2 5 年 6 月 2 4 日 開会

平成 2 5 年 6 月 2 4 日 閉会

峡南北部二病院統合事務組合

平成 2 5 年

峡南北部二病院統合事務組合議会  
第 2 回臨時会

6 月 2 4 日

平成25年峡南北部二病院統合事務組合議会第2回臨時会（1日目）

平成25年6月24日  
午後 4時00分開議  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 承認第4号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算  
(第1号)の専決処分につき承認を求めることについて  
日程第4 議案第2号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算  
(第2号)について  
日程第5 議案第3号 峡南北部二病院統合事務組合手術用X線透視装置購入契  
約の締結について  
日程第6 議案第4号 峡南北部二病院統合事務組合デジタルX線テレビ装置透  
視台購入契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- |    |      |     |      |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 小林一史 | 2番  | 内田利明 |
| 3番 | 松野清貴 | 4番  | 村松武人 |
| 5番 | 秋山詔樹 | 6番  | 井上光三 |
| 7番 | 齊藤正行 | 8番  | 市川淳子 |
| 9番 | 芦澤益彦 | 10番 | 望月邦彦 |

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員

- |    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 3番 | 松野清貴 | 4番 | 村松武人 |
|----|------|----|------|

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名  
(4人)

管 理 者 久 保 眞 一      副 管 理 者 志 村 学  
会 計 管 理 者 砂 田 茂      事 務 局 長 小 林 東

6. 職務のため出席した者の職氏名 (3名)

議会事務担当 大 森 剛  
議 会 書 記 立 川 祐 司  
議 会 書 記 望 月 博 仁

開会 午後 4時00分

○事務局長（小林東君）

定刻になりました。

開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。

ご起立ください。

相互に礼。

（ あ い さ つ ）

ご着席ください。

○議長（秋山詔樹君）

ご苦勞さまでございます。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には公私ともお忙しいところ、ご出席賜り厚く御礼を申し上げます。

4月1日に設置された峡南北部二病院統合事務組合では、平成26年4月の峡南医療センターの開院に向けて、統合に関わる基本計画に示されたスケジュールにしたがって着々と準備が進んでいることと思います。

組合議会においても、議員全員の参加を得て6月5日には2病院の現地視察研修を行い、改めて両病院の現状を調査・把握したところであります。

本日は第2回臨時会となっておりますが、準備の進捗状況により定例会までにさらに開催することも予想されますが、議員各位のご協力をお願いいたします。

さて、本議会では地球温暖化防止および省エネルギー対策に伴う節電も含め本臨時会を軽装期間とし、上着・ネクタイは非着用でよいこととしますのでご協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成25年第2回峡南北部二病院統合事務組合議会臨時会を開催します。

本日の会議を開きます。

本日、これからの議事日程については議長において作成し、お手元に配布した議事日程としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

日程に入ります。

---

○議長（秋山詔樹君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第102条の規定によって、

第3番 松野清貴君

第4番 村松武人君

以上2名を指名いたします。

---

○議長（秋山詔樹君）

日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

○議長(秋山詔樹君)

日程第3 承認第4号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算(第1号)の専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

管理者、久保眞一君。

○管理者(久保眞一君)

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成25年第2回峡南北部二病院統合事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中ご出席を賜り、ここに臨時会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

はじめに6月10日に本臨時会の招集告示を行い、2病院シャトルバス購入契約の締結についてを付議しましたが、契約締結議案の付議を取り下げさせていただくことにお詫びを申し上げます。

本案件は、統合後の2病院を利用する患者さま等の利便性を確保するために整備を行うもので、入札によることとし5社を指名し、5月27日に3社の参加による指名競争入札を執行しました。シャトルバスとする車両はワゴン車タイプの送迎仕様車で乗降口用のハンドレール、電動格納式ステップを標準装備し、運転手を含めて10人乗りを選定車種としました。

予定を早めて実施したシャトルバスも利用者が2カ月で658人の実績がありました。しかし、現在の利用状況において定員を超える乗車状況があり、乗車できなかった利用者の対応を病院職員が行う状況があります。2カ月余りの少ない実績であり、今後、新病院の役割分担が進み、医師、病院職員また科学的に分析・検査対象となる検体などの輸送も始まれば、新たな需要への対応が必要になることが予想され、現在の利用状況での車種選定は適切でない判断し、付議を取り下げるものであります。

利用予測や利用実態、利用者の意見など十分検討して、より充実したシャトルバスの整備を行いたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

平成26年4月の峡南医療センター新病院開院に向け準備を進めていますが、地方公営企業法の全部適用による企業団の企業長として、市川三郷町立病院長 河野哲夫氏を内定者として決定したことを報告いたします。

また基本計画における人事管理、管理運営、財務会計における両病院の実務に関する検討を行うワーキンググループも11グループが設置され、5月中旬から検討をスタートしております。この検討作業を進めるにあたり、今回の議案にもなりますが、峡南医療センターが円滑に医師を確保し、山梨大学医学部附属病院と緊密な連携を持ち、高度な地域医療連携支援に係る意見、助言等を得る必要があることから、医療の専門家であり、病院経営に精通した山梨大学地域医療学の佐藤弥教授を峡南医療センターの顧問内定者としたことも、併せて報告をいたし

ます。

このほか施設・医療機器整備などについても順次執行を進めており、本臨時会でご審議をいただき、ご議決をお願いするところでもあります。

現在、情報システム構築工事ではよりよいシステムとするため、当該業務にかかる実施体制、実施方針などを企画提案する公募型プロポーザル方式を採用し、6月10日から7月4日までの間で募集し、7月中に優れた企業提案者を選定する予定であります。

本日ご提案いたします案件は専決処分1件、平成25年度組合会計補正予算1件、契約締結2件、合わせて4案件であります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

承認第4号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算（第1号）の専決処分につき承認を求めることについて

本件は緊急執行を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

専決事項は平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億171万6千円としたものであります。その内容は第1表 歳入歳出予算補正によります。

今回の補正は峡南医療センターが円滑に医師を確保していくために、病院経営や地方行政に精通し、高度な地域医療連携支援にかかる意見等を得るために、組合の顧問・企業団の顧問内定者として派遣を受けることとしたため、専決処分したもので地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

なお、詳細につきましては事務局長からご説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山詔樹君）

承認第4号について、補足説明を求めます。

事務局長、小林東君。

○事務局長（小林東君）

承認第4号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算（第1号）の専決処分につき承認を求めることについて、説明をいたします。

補正予算書の5ページをご覧ください。

補正予算事項別明細書、5ページ、歳入でございます。

1款1項1目負担金で町負担金500万円とします。6月補正分を充当いたします。

6ページ、めくっていただきまして歳出でございます。

2款1項1目総務管理費で1節報酬500万円です。派遣依頼の理由は管理者の説明のとおりであります。経過といたしまして、5月27日付けで山梨大学学長の承認が得られました。早速5月31日に顧問と2病院長との統合にかかる打ち合わせの会議が開かれております。その後、すでに本日まで3回の会議が開かれているところであります。

週に1回、金曜日を基本として1カ月4回から5回程度、1回あたり10万円、月額50万円です。26年3月までの10カ月間の報酬を予算化いたしました。報酬額につきましては、病院等の非常勤医師の報酬を参考にして決めたところであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（秋山詔樹君）

これより、承認第4号の質疑に入ります。

ありませんか。

井上光三君。

○6番議員（井上光三君）

直接この予算とは関係ないんですが、関連すると思いましたので質問させていただきますけれども、こうした顧問が配置されていることは、これからの開院に向けての円滑な事務処理ができるというように期待をしておりますし、また先ほど管理者の冒頭のあいさつの中で、今回、企業長が決まったということで、これも大いに期待をしております、これがちょっと遅れているかなという感じがしましたが、大いに期待をしております。その中で上層部の人事についてですが、統括本部長、名称はともかく統括本部長というところがまだどういうふうに進むのか、われわれとしてもこれまでの基本計画の中では公募をするというふうな話も聞いておりましたけれども、ここがどういうふうに進んでいるのか、もし分かりましたら伺いたいと思いますけれども。

○議長（秋山詔樹君）

久保眞一君。

○管理者（久保眞一君）

今の井上議員の質問にお答えを申し上げます。

基本的には、公募を進めていきたいというふうに考えております。これは時期的に、できる限り早くという気持ちでおります。顧問、企業長、それから統括本部長、三者がそろって峡南医療センターの方針そのほか具体的に話し合われて、それが積み上げられてはじめて4月1日からのスタートになるかと思っておりますので、できる限り早く公募し決定をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（秋山詔樹君）

よろしいですか。

（「結構です。」の声）

ほかにありませんか。

（なし）

質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することに異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（秋山詔樹君）

日程第4 議案第2号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

管理者、久保眞一君。

○管理者（久保眞一君）

議案第2号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算（第2号）について、今回の補正は既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ858万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,030万円とするものであります。その内容は第1表 歳入歳出予算補正によります。

次に補正の概要について、歳入からご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、負担金162万6千円の更正。県支出金は県補助金で1,021万円の追加であります。

次に歳出について、ご説明申し上げます。

事業費の事業推進費で858万4千円の追加であります。

なお、詳細につきましては事務局長からご説明申し上げます。

○議長（秋山詔樹君）

議案第2号について、補足説明を求めます。

事務局長、小林東君。

○事務局長（小林東君）

議案第2号 平成25年度峡南北部二病院統合事務組合会計補正予算（第2号）について、説明いたします。

補正予算書の事項別明細書、4ページをお願いいたします。

歳入ですが、1款1項1目負担金を162万6千円の更正をいたします。両町ではそれぞれ81万3千円となります。年度末の精算といたしたいと思っております。

2款1項1目事業費県補助金は1,021万円、地域医療再生臨時特例交付金です。当初予算の中にあります経営計画策定支援業務に810万円。今回の補正にあたり例規集の作成業務に190万円、巡回バス借上料21万円に充当いたします。

めくっていただきまして、事項別明細書5ページをお願いいたします。

歳出ですが3款1項1目事業推進費で、3つの事業に858万4千円を補正します。

まず最初に、新病院のシンボルマークの募集を行います。新病院がスタートするにあたり新病院の認知度を高め、さらに地域に広く親しまれる病院とするため、チラシやホームページで周知・募集し、新病院にふさわしいシンボルマークを作成し、病院内外に発信します。募集の経費として8節の報償費に最優秀賞、優秀賞の商品代として7万円。11節需用費に事務消耗品、12節役務費に通信運搬費、14節使用料及び賃借料でチラシ作成にかかる印刷機の使用料です。合わせて28万6千円です。

次に企業団例規集作成業務委託です。13節委託料になります。基本計画で現在77本の企業団例規の構成案が示されておりますけれども、必要な例規の一覧、例規の原案の検討、それから調整、それから地方公営企業法会計制度の改正に伴う新会計規程の案の作成業務の委託を行うものであります。委託料498万8千円です。

次に情報システム構築工事施工監理業務委託です。現在、公募中の統合病院基幹業務システ

ムおよび医療情報連携システムの構築、ならびに2病院間ネットワーク施工時における進捗・工程管理、検査などの施工監理業務の委託を行うもので委託料310万円です。

最後に14節使用料、賃借料の巡回バス借上料2カ月分の追加を行うものです。21万円となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（秋山詔樹君）

これより、議案第2号の質疑に入ります。

2番、内田利明君。

○2番議員（内田利明君）

今回の予算の補正があって、トータルで8億1千数百万の予算で今から執行していくわけですが、先ほどの情報システム構築工事委託ということに関連しての質問をさせていただきます。

26年4月から峡南医療センターとして立ち上がる、その医療機器としてMRIであるとかCTであるとか、いろんな画像で処理する医療機器が非常に多くございます。この医療機器をより有効的に使用するという観点から考えますと画像をデータ処理化するシステム、これが非常に必要になってくるのではないかなど、より効率よい医療をするという面でも必要になってくるのではないかなというふうに思います。これは聞くところによるとPACSシステムという名前と呼ばれていることなんですが、これはいろんな手法を検討していく中で、両病院もぜひこのシステムを来年の4月までになんとか入れたいという強い要望もあるようでございます。私自身も聞きかじりで一応、内容を見ますとこのシステムは非常にいいシステムであって、導入すべきではないかなというふうに私見としては思っておりますが、このパックスシステムについて、今現在、検討されておる状況について確認をしたいと思っております。

○議長（秋山詔樹君）

小林東君。

○事務局長（小林東君）

議員のおっしゃられるPACSでございますけれども、議員のおっしゃるとおりCTとかMRIなどの画像のデータを保管、閲覧、管理するシステムというふうに承知しております。そのほか超音波とか内視鏡などの画像についても、ソフトを介して一元管理ができるということのようです。これを導入すればフィルムの運搬ですとか、保管に伴う手間とかコストが削減されることが期待されます。今回の電子カルテやオーダーリングシステムと連携するということが院内の業務も効率化が図られるのかなと考えております。

現在、情報システムワーキンググループというグループがございまして、電子カルテに連携するシステムの整備につきまして検証を進めているところですので、両病院からもPACSの整備要望がございまして、その中で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（秋山詔樹君）

内田利明君。

○2番議員（内田利明君）

今現在では検討をされているということですが、これを前向きに導入していこうという、そういう考え等について管理者のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（秋山詔樹君）

管理者、久保眞一君。

○管理者（久保眞一君）

局長のほうでご答弁を申し上げましたけれども、電子カルテとPACSを組み合わせることで、非常に効果が上がるということでございます。また今の2病院の院長も優先して、そのPACSの導入を期待するというか要望しておりますので、予算をどういうふうに確保するかということも含めて、優先して年度内になんとか整備ができたという思いでおります。また副管理者と十分、検討する中で整備ができるように取り組ませていただきたいと思います。

○議長（秋山詔樹君）

ほかありませんか。

小林一史君。

○1番議員（小林一史君）

いろいろ情報システムの構築工事に関連してちょっとお伺いをしておくんですが、さっき管理者の説明で7月中に業者の選定をされるというふうに理解したんですが、そうすると残り8カ月、来年の今期末、3月末まで8カ月という期間でこの情報システムが果たして本当に問題なく構築できるかどうかというのを、私はちょっと心配なんです。入念なりリハーサル等々を含めて、それからやっつけ仕事といいますか、お仕着せ、メーカーの既成のシステムでこうやってくださいというのであればできるんでしょうけども、現場のドクターなりナースなりの意見といいますか、こうしたい、こうしてほしい、こういうシステムがほしいということを含み上げていくと、期間もものすごくかかってくると思うんです。そこらへんのすり合わせといいますか、そういうことを考えると8カ月で果たして本当にいいものができるかどうかというのが心配なんです、そのへんをちょっと教えてください。

○議長（秋山詔樹君）

小林東君。

○事務局長（小林東君）

協議会のほうの基本計画の中に電子カルテの導入スケジュールが示されておまして、その中でも業者選定を、7月いっぱいまでには最低限でもするようにというふうに出されておまして、あと議員のおっしゃるようにリハーサル等もそのスケジュールに沿って進めるようにということで今回の仕様書も作成しております。佐藤顧問、それから両院長さん、それから情報システムワーキンググループでの現場の声を拾い上げながらシステムの構築をスケジュールどおり進めていく計画で実施してまいります。

○議長（秋山詔樹君）

よろしいですか。

小林一史君。

○1番議員（小林一史君）

ありがとうございます。

もう1点お聞きしておくんですが、さっきシンボルマークを作るんだというお話でした。それはそれでいいんですけども、どこの病院でも経営理念といいますか、あるいは経営の基本方針、そういったものもいずれ必要になってくるんだと思うんです。これは企業長なり、それからさっきの統合本部長さんですか、等々が決まってからということになるんでしょうけども、そういう方のご意見も当然、反映されなければいけないという。そういう経営理念なり、

基本方針なりそういうものをつくる予定があるかどうかだけ確認させてください。

○議長（秋山詔樹君）

小林東君。

○事務局長（小林東君）

先ほどの佐藤顧問、それから両病院長の三者による話し合いの中で、理念について現在、話し合いが行われて作成をしている最中であります。

○議長（秋山詔樹君）

ほかにありませんか。

（ な し ）

質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり決定しました。

---

○議長（秋山詔樹君）

日程第5 議案第3号 峡南北部二病院統合事務組合手術用X線透視装置購入契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

管理者、久保眞一君。

○管理者（久保眞一君）

議案第3号 峡南北部二病院統合事務組合手術用X線透視装置購入契約の締結について

本案は、平成25年5月28日に仮契約に付した峡南北部二病院統合事務組合手術用X線透視装置購入について、甲府市徳行3丁目13番23号、フクダ電子長野販売株式会社山梨営業所所長 吉川聡氏と787万5千円で本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては事務局長からご説明申し上げます。

○議長（秋山詔樹君）

議案第3号について、補足説明を求めます。

事務局長、小林東君。

○事務局長（小林東君）

議案第3号 峡南北部二病院統合事務組合手術用X線透視装置購入契約の締結について、説明いたします。

統合後の富士川病院の基幹診療型病院の手術室の充実・強化のために医療機器の整備を行う

もので、5月27日に6社参加による指名競争入札を執行しました。

手術用X線透視装置の製品名はフルデジタルモバイルCアームシステムといいます。オランダのフィリップス社製で本体のほかカラーモニター、モニター台車、滅菌カバーなどで構成をされております。

外科、救急治療、整形外科などの手術に際して使用され、放射線量も低く高画質画像で医師からは従来から使用している機種で、他社より機能性に富み軽量であり故障時の対応にも支障がなく、この選定理由にもなっております。

納期は8月30日までとしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（秋山詔樹君）

これより、議案第3号の質疑に入ります。

ありませんか。

（なし）

質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり決定しました。

---

○議長（秋山詔樹君）

日程第6 議案第4号 峡南北部二病院統合事務組合デジタルX線テレビ装置透視台購入契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

管理者、久保眞一君。

○管理者（久保眞一君）

議案第4号 峡南北部二病院統合事務組合デジタルX線テレビ装置透視台購入契約の締結について

本案は、平成25年5月28日に仮契約に付した峡南北部二病院統合事務組合デジタルX線テレビ装置透視台購入について、中央市乙黒107番6号、豊前医化株式会社、代表取締役 豊前貴子氏と3,222万4,500円で本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては事務局長からご説明申し上げます。

○議長（秋山詔樹君）

議案第4号について、補足説明を求めます。

事務局長、小林東君。

○事務局長（小林東君）

議案第4号 峡南北部二病院統合事務組合デジタルX線テレビ装置透視台購入契約の締結について、説明いたします。

これも議案第3号と同様に、統合後の富士川病院の手術室の充実・強化のために整備を行うもので、5月27日に6社の参加による指名競争入札を執行いたしました。

デジタルX線テレビ装置透視台の製品名はトモシンセス・RSM-DAS付きX線テレビシステムといます。日本の島津製作所製で本体ほかモニター、モニター台車、トモシンセスという1回の断層撮影で、簡単に任意の画像を得ることができる装置などで構成されています。

17インチの大きな視野で高画質の画像、放射線量の低減化などの機能で、全身や車イスにも対応でき、内科・外科・整形外科などさまざまな透視検査が行われ、医師からは他社にない機能を有しており、すべての診療科から選定を推奨され、選定理由にもなっているところであります。

納期は8月30日までとなっています。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（秋山詔樹君）

これより、議案第4号の質疑に入ります。

ありませんか。

（なし）

質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで第2回峡南北部二病院統合事務組合臨時会を閉会いたします。

皆さまのご協力に感謝申し上げます。

大変、ご苦労さまでした。

本日は、これにて閉会します。

閉会 午後 4時37分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

峡南北部二病院統合事務組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員